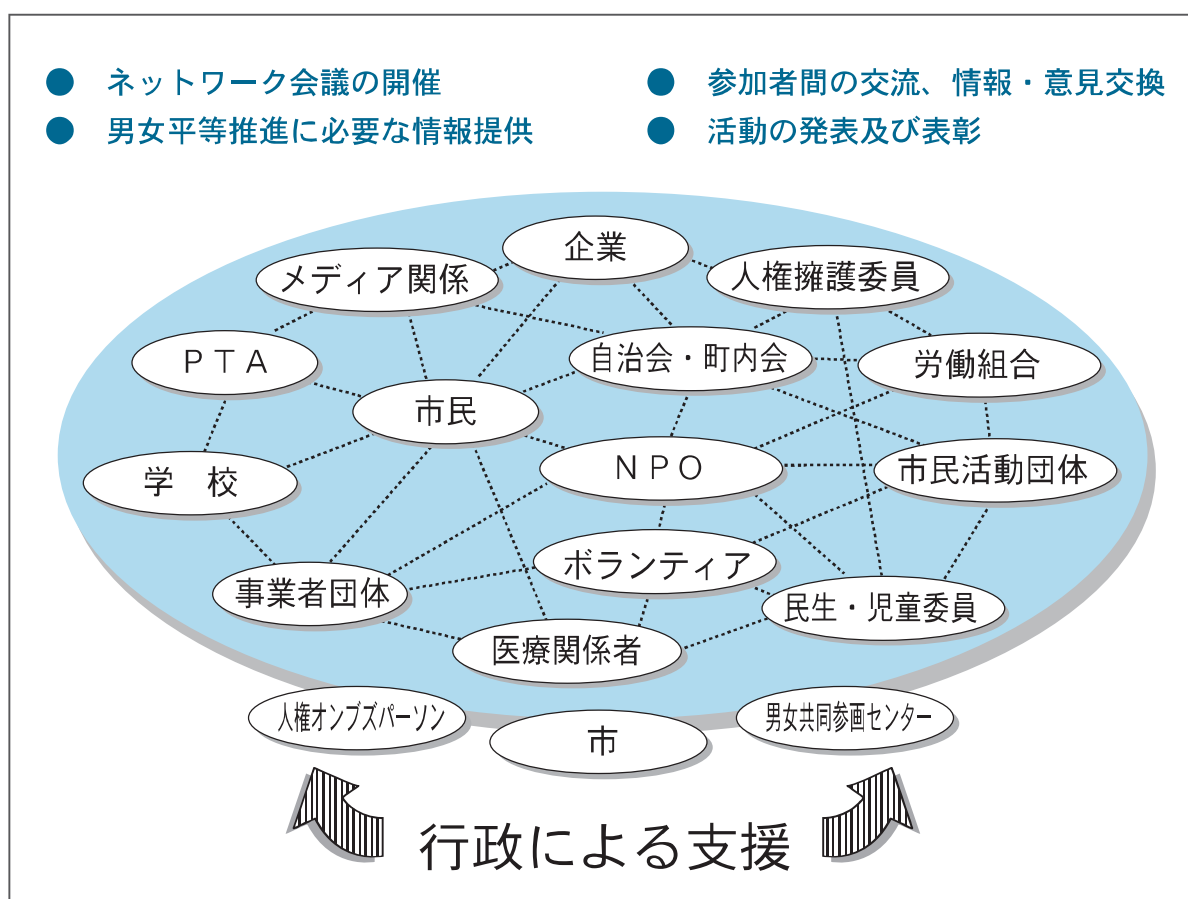


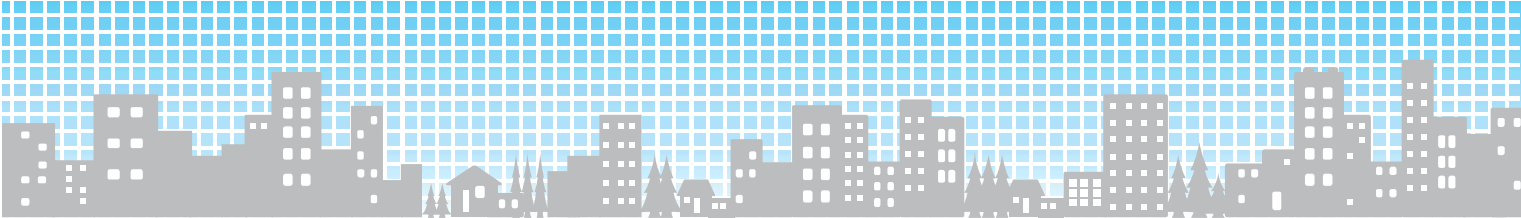
I 男女平等社会実現に向けての市、市民、事業者の連携促進

性別に基づく不平等にかかわる問題は、社会のあらゆる分野に深く根ざしているため、企画・立案や決定、その他の活動に男女が平等に参画する機会を阻んでいます。

市民一人ひとりの個人としての人権が保障され、性別によって差別されことなく個性や能力を十分に発揮するためには、家庭、学校、職場、地域において男女平等を推進することが重要です。市、市民、事業者それぞれが男女平等推進の視点を持ち、連携・協働しながら「男女平等のまち・かわさき」の実現を進めます。

ネットワークのイメージ





重点項目1

市、市民、事業者が男女 平等推進のための意見交 換ができる場の設置

さまざまな分野で活動する市民、事業者、
団体、市民活動グループが男女平等推進
の視点を持ち、連携・協働するために自
主的に意見交換や情報提供を行うことが
できるネットワークを設置します。

1 男女平等推進のためのネットワークの設置

主な事業内容

- 男女共同参画社会実現に向けた意見・情報交換、活動の発表、表彰等を通じて、市、市民、事業者が主体的に連携できる場を設置します。

所管局

- 市民局

2 市民活動への男女平等推進の視点の醸成

主な事業内容

- あらゆる市民活動グループが男女平等推進の視点を持つことができるよう、学習機会等の提供、相互の連携・協働を可能にするような支援を行います。
- パンフレット等の配布を通じ、男女平等推進の重要性への理解を目的とした情報を提供します。
- 地域において男女平等を推進する人材を育成します。

所管局

- 市民局、区役所、教育委員会
- 市民局

重点項目2

政策・方針決定過程における女性の参画促進

あらゆる分野の政策・方針決定過程へ女性の参画を促進することは、男女共同参画社会を実現する基盤となるものです。人材育成と合わせ、審議会等における女性比率や市役所及び事業所における女性管理職比率、地域において中心的役割を担う女性の参画促進に向けた取り組みを行います。

図1 川崎市審議会等委員の女性比率（市民局人権・男女共同参画室調べ）

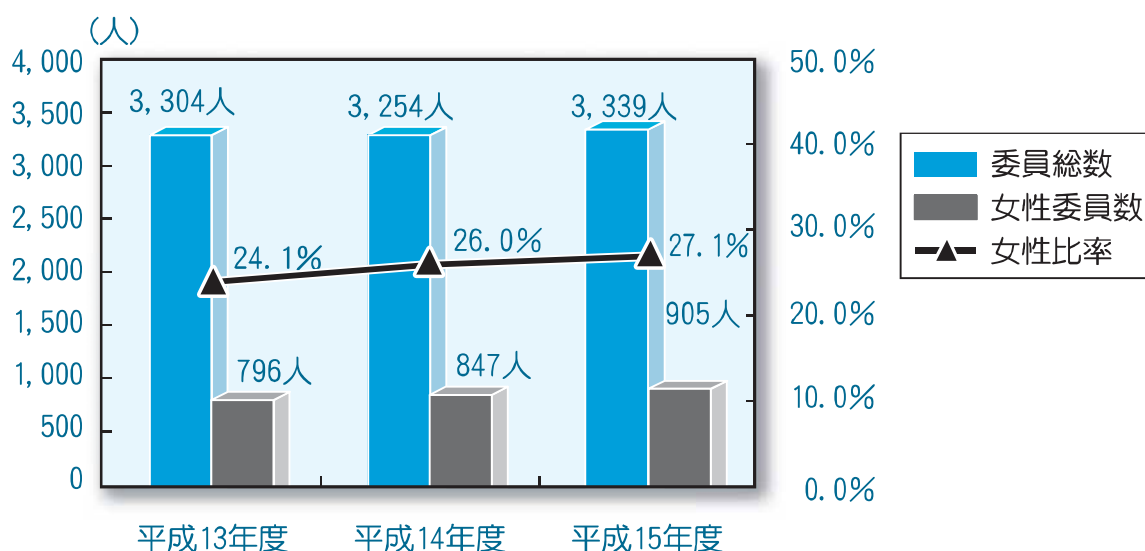
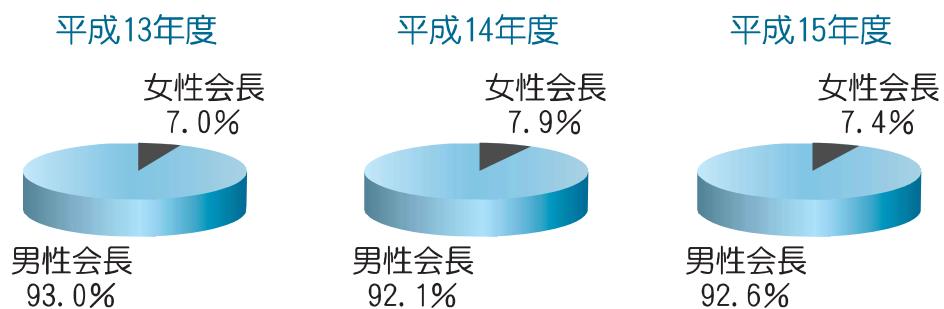


図2 町内会・自治会長の女性比率（市民局人権・男女共同参画室調べ）



3 審議会等への女性の参画促進

主な事業内容	所管局
● 審議会等委員の女性比率が2008（平成20）年度までに、35%となるようめざします。 ● 女性委員ゼロの審議会をなくします。	● 各局審議会所管局（課）
● 事前協議制[*]を強化します。	● 市民局
● 「附属機関等の設置に関する要綱」[*]の見直しを検討します。	● 総務局、市民局

4 市役所における係長級女性職員の管理職登用に向けた積極的支援

主な事業内容	所管局
● メンター（指導員）制度等[*]の導入、実施に向けた検討を行います。 ● 管理職になるための前段階として、学習機会の提供や研修を実施します。	● 総務局、水道局、交通局、消防局、教育委員会

* 事前協議制 審議会等委員への女性の参画を促進するために、委員選任の際に関係局長と市民局長間で事前に行う協議。

* 「附属機関等の設置に関する要綱」
市長の附属機関及び協議会等の設置等について準拠すべき基本的事項を定めたものです。

* メンター（指導員）制度
キャリア形成、その他仕事上のさまざまな悩み等を相談できる指導者を選任する制度。
メンターは、社員の精神的サポートを行いながら、育成にあたります。

5 市役所における女性管理職比率の向上

主な事業内容

- 管理職（課長級）職員に占める女性比率が2008（平成20）年度までに、12%となるようめざします。
- 校長、教頭に占める女性比率が2008（平成20）年度までに、小学校25%、中学校18%となるようめざすとともに、高等学校においては0%の解消をめざします。

所管局

- 総務局
- 教育委員会

6 市役所における保育、看護の分野への男性の参加促進

主な事業内容

- 保育、看護職に占める男性比率が2008（平成20）年度までに、3%となるようめざします。

所管局

- 総務局、健康福祉局、人事委員会

7 女性の参画促進に向けた人材育成の実施

主な事業内容

- 人材育成に向け、生涯学習における男女平等推進学習の機会を積極的に提供します。
- 行政や地域活動等で、女性が活躍するための情報提供を行います。
- 誰もが利用しやすいよう人材リストを再整備します。

所管局

- 教育委員会
- 市民局

8 地域における中心的な役割を担う女性の参画に向けた働きかけ

主な事業内容

- 自治会・町内会等地域団体における役員比率の男女別把握に努めます。
- 地域の会議や研修会等において、市の男女共同参画に関する取組みについて、積極的な広報を行います。
- パンフレットの配布等により、地域における中心的な役割りを担う女性の参画促進に向けた積極的な情報提供を実施します。

所 管 局

- 市民局、区役所

9 事業所における女性管理職比率向上に向けた働きかけ

主な事業内容

- 情報紙「かわさき労働情報」^{*}において、女性管理職比率の向上に向けた取組みを積極的に情報提供し、事業所における男女共同参画実現の一層の支援に努めます。

所 管 局

- 市民局

*「かわさき労働情報」

市民局勤労市民室で発行する労働関係の法令や年間行事、賃金情報行政関係機関のお知らせ等を掲載した情報紙。（月1回発行）

